



幼保再編だより

平成28年7月28日発行

【 第3回 】

編集・発行
土庄町教育委員会事務局
教育総務課

土庄町では将来の子どもたちの充実した保育環境を整備するため、現在、幼稚園・保育所の再編について土庄町第2次幼保再編協議会を立ち上げ、協議をしています。この幼保再編だよりは、その協議内容や経過を適切に保護者の皆さんにお知らせするため作成したものです。

(1) 7月26日に行われた施設再編部会の協議内容について

土庄町第2次幼保再編協議会では、こども園建設の用地選定のため、施設再編部会を設置しています。第3回部会では用地選定の基準に基づき、候補地の洗い出し及び内容審査を行いました。

① 建設候補地の洗い出しについて

こども園の建設候補地の洗い出しを行い、次の場所を候補地として検討することとなりました。

- ・ 瀧崎小学校跡地
- ・ 旧土庄小学校跡地
- ・ 東洋紡績跡地
- ・ 土庄中央病院跡地
- ・ 中央グラウンド

② 建設候補地の内容審査について

内容審査については、まず瀧崎小学校跡地、旧土庄小学校跡地、東洋紡績跡地の審査を行いました。



こども園候補地の比較

候補地	園児の安心安全		園、保護者の利便性		財政的優位性		関係者の理解		備考
瀧崎小学校跡地	急傾斜地崩壊危険箇所に含まれるためRC造なら建築は可能。	×	県道に面し、駐車場等も十分取れる。敷地面積11,736㎡	○	解体費用が必要。	△	跡地協議会はあるが、こども園に利用できるかどうかは未定。	△	①こども園建設には、敷地面積が約7,000㎡ほど必要です。 ②災害時に自分で避難できない子どものためにも急傾斜等の危険区域は避けるべきと考えます。 ③子ども園建設には、町その他の施設も考慮した町づくりの視点が求められています。
旧土庄小学校跡地	傾斜地に建設することとなり、平屋は難しい。	△	駐車場用地及び進入路については工夫が必要。敷地面積8,640㎡	△	解体費用が必要。	△	跡地協議会よりこども園誘致の要望有り。	◎	
東洋紡績跡地	平地であり平屋園舎が可能である。	◎	広い道に面し、駐車場も確保できるが土地が不整形である。敷地面積8,377㎡	△	解体費用はないが、ボーリング調査が必要。	△	町の中心部にあるので、町としては町づくりの拠点として他の用途を考えている。	×	

《委員の意見》

問 旧瀧崎小学校跡地は急傾斜崩壊危険箇所ではあるが、旧土庄小学校は該当していないのか。

答 敷地自体は危険区域には含まれてないかと思えます。

問 旧土庄小学校跡地を利用する場合は、園舎への進入路はどのようにとるのか。

答 公民館側から入り、福祉会館前に抜ける一方通行になると思えます。

問 旧土庄小学校跡地での送り迎えは、体育館側も考えてはどうか。

答 駐車場が十分確保できない場合は、運動場側と体育館側の2カ所に分けることも可能です。

問 旧土庄小学校跡地を利用する場合、運動場の芝生は残るのか。

答 園舎と園庭をスロープ等で工夫すれば、残すことは可能かと思われます。

問 東洋紡績跡地は、車の往来が多いので危険ではないか。

答 送り迎えには、安全対策が必要かと思えます。

(2) 今後の協議について

次回の協議は8月17日に行われます。追加した候補地を含め5カ所で審議し、メリット、デメリットを踏まえた中で優先順位を考えて行く予定です。

【ご意見・お問い合わせ】

土庄町教育委員会 ☎(0879)62-7012 FAX(0879)62-0387 E-mail:kyouiku@town.tonosho.lg.jp